

自衛官募集

- ▶募集期間・試験日：通年
- ▶募集種目：自衛官候補生
- ▶対象：18歳～32歳の方

*詳しくは、右記の二次元コードから市ホームページをご覧ください



☎自衛隊埼玉地方協力本部 ☎048-831-6043

越谷市医師会立訪問看護ステーション 訪問看護師・ケアマネジャー募集

いずれも、▶勤務場所：越谷市医師会立訪問看護ステーション(東越谷10-31保健センター3階)、▶給与：医師会給与規定による

○正看護師

▶勤務形態：常勤・非常勤(要相談)。土曜・日曜日、祝日を除く

▶対象：普通自動車運転免許および正看護師資格をお持ちの方

○ケアマネジャー

▶勤務日時：月曜～金曜日、9:00～17:30(祝日を除く)

▶対象：普通自動車運転免許および介護支援専門員資格をお持ちの方

*詳しくは、下記へお問い合わせください

☎越谷市医師会立訪問看護ステーション ☎910-9137、☎048-910-9138

防災ラジオの有償配布

防災行政無線の緊急放送を聞くことができる防災ラジオを有償で配布します。



▶対象：市内在住の方、市内に事業所等を有す

る法人または個人事業者(1世帯または1事業者につき1台)

▶費用：2,500円

▶申込み：12月1日(休)から電子申請で申し込み。または、申込書を直接下記へ。

詳しくは、右記の二次元コードから市ホームページをご覧ください



*迷い人等の行政放送、定時のチャイム放送等は放送されません

☎危機管理室(本庁舎3階) ☎963-9285

都市計画道路の事業認可図書の縦覧

▶対象となる都市計画：3・3・3号浦和野田線

▶期間：令和14年3月31日まで

▶事業地：南荻島字戸井～北越谷五丁目地内

▶縦覧場所：道路建設課、越谷県土整備事務所

☎越谷県土整備事務所(越ヶ谷4-2-82) ☎964-5223、越谷市道路建設課(本庁舎5階) ☎963-9202

都市計画生産緑地地区の変更案の縦覧

▶期間：12月12日(月)～26日(月)

▶縦覧場所：公園緑地課

☎公園緑地課(本庁舎5階) ☎963-9225

交通事故被害者家族への援護金

埼玉県交通安全対策協議会は、県内在住の交通遺児等(保護者が交通事故で死亡または重い障がいを負った保護者に養育されている児童・生徒)に、援護金を給付しています。詳しくは右記の二次元コードから県ホームページをご覧ください。



▶給付額：お子さん1人当たり10万円

▶申込み：1月31日(火)までに申請書類を直接または郵送(消印有効)でみずほ信託銀行浦和支店(☎330-0063さいたま市浦和区高砂2-6-18)へ。申請書類はくらし安心課、市内小・中学校など

で配布します

☎埼玉県交通安全対策協議会 ☎048-825-2011、くらし安心課(本庁舎3階) ☎963-9185

調理師業務従事者届の提出

▶対象：県内の飲食店や給食施設などに就業している調理師の方

▶申込み：1月1日(祝)～15日(日)に、指定の様式を直接(一社)埼玉県調理師会へ(10:00～16:00。1月2日・3日、土曜・日曜日、祝日を除く)。または、郵送(必着)、ファクス、メールで申し込み。詳しくは右記の二次元コードから県ホームページをご覧ください



☎(一社)埼玉県調理師会 ☎048-862-6443、☎048-711-2637、✉sai-chou@agate.plala.or.jp、県健康長寿課 ☎048-830-35 85

「こしがや愛されグルメ」認証品 新米新酒「越ヶ谷宿」1,000本限定販売

今年から純米清酒「越ヶ谷宿」は、全国食味ランキングで2年連続3回目の特A評価を受けた越谷産「彩のきずな」を使用しています。



▶販売開始日：12月18日(日)

▶販売場所：越谷小売酒販組合加盟の酒販店、コンビニエンスストア等

▶費用・本数：▷1,800ml…2,300円(税込み)、400本 ▷720ml…1,150円(税込み)、600本 *1本購入ごとに「越ヶ谷宿」一合升を1個プレゼントします

☎越谷小売酒販組合越谷支部・小川 ☎964-1210

1月の市民課休日窓口は1月8日(日)です

ちよこっと

手話 (第54回)

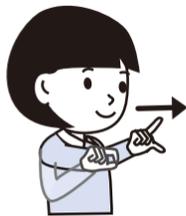
日常会話で使う手話をちよこっとで紹介。皆さんと一緒に手話でお話してみませんか？

★パン

★コーヒー

①パン

右手の人さし指と親指を前に出しながら開く



②コーヒー

左手5指を丸め、左手の上方で、下に向けてつまんだ右手2指を回す



右記の二次元コードからYouTubeでもご覧いただけます。



☎障害福祉課 ☎963-9164

空き家のことを考えてみませんか？

適正な管理が行われていない空き家が、防災・防犯・衛生などの面で悪影響を及ぼしています。空き家の適正な管理や、空き家にしないための備えについて考えてみませんか。

☎建築住宅課(本庁舎6階) ☎963-9205、☎965-0948

○空き家を適正に管理しましょう

空き家が原因となって近隣の方などに被害が生じた場合、所有者が賠償責任を問われるおそれがあります。空き家の適正な管理をお願いします。

○空き家を活用しましょう

賃貸や売却などで空き家を活用できます。市では、所有者が賃貸や売却を希望する空き家の情報等を紹介し、利用希望者とマッチングを行う「越谷空き家バンク」への登録物件を募集しています。

○住まいの終活を考えましょう

空き家になる要因の約6割が相続と言われています。市で発行している「住まいの終活ノート」を活用して、居住中から自分の気持ちや、住まいについて整理するとともに、

ご家族と今後について話し合ってみませんか。住まいの終活ノートは、建築住宅課、各地区センター等で配布しているほか、市ホームページからご覧いただけます。

終活セミナーの開催

日時 1月20日(金)、14:00～16:00

会場 中央市民会館4階第13～16会議室

内容 講義「エンディングノートの書き方～最新まで自分らしく～」

対象 市内在住の方70人

受講料 無料

申込み 1月13日(金)までに電話またはファクスで建築住宅課へ

*詳しくは右記の二次元コードから市ホームページをご覧ください

